

変更届出書添付書類について(介護予防・日常生活支援総合事業)

事業所又は施設の名称		・運営規程
事業所又は施設の所在地		・運営規程 ※通所介護サービスについて、事業所又は施設の建物変更の際は、事前に担当者に相談すること。
事業者の名称		・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等 ※法人代表者の住所がわかるもの
主たる事務所の所在地		・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等 ※法人代表者の住所がわかるもの
代表者の氏名又は住所		・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等 ※法人代表者の住所がわかるもの ・誓約書
定款、寄附行為等又は条例等		・定款 ・定款変更に係る法人主管課の認可証 ・法人登記簿(変更登記済のもの)又は条例等 ※法人代表者の住所がわかるもの
事業所(施設)の建物の構造、専用区画等		・平面図 ・変更後の事業所の外観及び内部の様子がわかる写真
事業所(施設)の管理者の氏名又は住所		・勤務表 ・資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ・誓約書 ※住所変更の場合は、変更届のみ提出。(変更届に変更前、変更後の住所を記載すること)
サービス提供責任者(訪問事業責任者)の氏名又は住所		・勤務表 ・資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ※住所変更の場合は、変更届のみ提出。(変更届に変更前、変更後の住所を記載すること)
運営規程		・変更後の運営規程(変更箇所がわかるように明示すること)
運営規程	定員変更の場合	※定員増加の場合は、事前に担当者に相談すること。 ・付表 ・勤務表 ・平面図 ・変更後の運営規程 (定員増により従業者を新規に雇用した場合) ・資格等が必要な職種は資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの
	従業者の員数の変更の場合	・勤務表 ・資格等が必要な職種は資格証等の写し ・雇用契約書又は辞令等雇用を証明するもの ・変更後の運営規程
役員の氏名、生年月日及び住所		・役員等名簿(変更に係る役員のみについて提出すること)